シーア派イスラームの女性観

イランにおける女子教育に関する議論の展開

山崎和美

はじめに

イスラーム世界の女性について語る時、ヴェール(ペルシア語でヘジャーブ、アラビア語でヒジャーブ)の問題を無視することはできない。特に、西洋諸国から頑迷な「イスラーム原理主義」とのレッテルを貼られたイラン革命(1979)後のイラン・イスラーム共和国では、シャリーア(イスラーム法)遵守が義務づけられ、女性はたとえ外国人であってもヴェールを着用しなければならなくなった。ヴェールは、植民地主義と帝国主義の時代、西欧によって「オリエントの後進性」を象徴する記号として利用された。従って、現在でも西洋諸国では「ヴェール=女性の人権抑圧」と見なされる傾向がある。

しかしながら、イスラーム世界においては女性自らが自己表現の道具としてヴェールを利用することも多い。イラン革命後のイランでは、医療・教育分野における厳格な男女隔離政策とヴェール着用の強制が、一見女性を抑圧しているように見えながらも、現実として女性の就業機会を大幅に増加させた。また、ヴェール着用を強制されることに苦痛を感じる女性たちがいる一方で、トルコやフランスなどには、ヴェールの未着用を強いられることに苦悩する女性たちが存在する。

イスラームの啓典クルアーンには「神はもともと男と(女と)の間には優劣をおつけになったのだし、また(生活に必要な)金は男が出すのだから、この点で男の方が上に立つべき」(第4章34節)という規定がある。これに従いイスラーム世界には、「ナームース」や「パルデ」などの観念¹が存在し、これらの観念を根拠として、女性のヴェール着用や男女隔離などの慣行、性別役割分担を理想的な形とする伝統的な社会規範が形作られてきた。こうした社会規範に従い、イランでもかつて、女性の自己表現や女子教育は社会的逸脱行為であるとして認められなかった。伝統的な教育制度の中では通常、女性が教育を

受けることはほとんどできなかったと言われる。ただし、女性の自己表現が難しい状況にあったのはイスラーム社会に限らない。日本や西洋も含めたあらゆる文化圏の伝統的社会に共通して、家族の中で男が女を管理すべきとする家父長主義的価値観が存在し、性別役割分業が理想とされ、女性が声を挙げることは困難であった 2 。

従って、西洋的(欧米的)偏見、価値観に従って、現地の状況を理解することなく、ヴェールの着用をただ一方的に「女性の抑圧」と決めつけることは間違いである。現地の実情に即した分析を目指すとともに、中東、イスラーム社会の人々の価値観、ものの考え方、生活環境などを理解する必要があるだろう。イスラーム圏を含め、家父長主義的価値観が見られるあらゆる社会において、女性たちは識字能力を身につけ自己表現することを通し、少しずつ社会進出を果たしてきた。その実現には、一般民衆家庭の女子が識字能力を身につけることを可能にする女子公教育の発展が不可欠だったのである。

イランにおいては、19世紀中頃、米プロテスタントと仏カトリックのキリスト教宣教団に属する欧米人が、女子の近代教育をはじめて導入した。それに影響を受ける形で、19世紀末から20世紀初頭にかけて、ムスリムが通う近代的な私立女子校がイラン人により最初に設立された。男女隔離の伝統から、設立者、校長、教師、職員など、女子校関係者のほとんどは女性であった。特に重要なのが、イラン人による女子校設立開始から1920年代まで女子学校教育の発展を主導したのは女性活動家たちであり、彼女らの努力の結果、新方式の女子校が増加した、という点である。依然として女性は弱き者とされ、家父長制の中で父や夫の管理下にあり、その地位は低かった。だがこの時代に女性たちが声を上げて活動し始めたことが契機となり、女子教育が発展したといえる。

一般的に女子公教育の整備とその発展の開始は、レザー・シャー(在位: 1925-41) 即位後、特にシャーがトルコを訪問した 1934 年以降のことだと見なされる傾向がある。こうした見方は女子学校教育拡大の契機を、近代化と西欧化誇示を目的とするシャーによる女子教育振興策に見ている。確かにレザー・シャーの政策が 1930 年代後半以降、女子学校教育を大幅に拡大させたのは事実だ。とはいえ、上記の見方は、20世紀はじめ、特に 1910 年代から 20 年代における、女子学校教育拡大を示す統計資料や女子教育発展を声高に求めた「女性たちの声」を検証することなしに持たれたイメージである。従って、筆者はこれまでに、このような声をあげた女性たちの活動、特に女子教育推進活

動とそれに対する社会の反応について考察を続けてきた³。

筆者はこれまでの研究を踏まえ、20世紀初頭、とりわけ、立憲革命(1905~11)後の、1910年代から 20年代における、女子教育推進を求める彼女らの戦略の中から、「近代的イラン女性」という新しい理想的女性像が誕生した、と考えている。女子教育に関する議論と「近代的イラン女性」は、「近代性」「ナショナリズム」「イスラーム」「フェミニズム」など様々な要素が複雑に絡み合い、混合し、相克しあって、形作られてきたと言える。この問題に関して、前稿(2009年9月A)では、「フェミニズム」の視点から考察したが、本稿では主に「イスラーム」の視点から考えてみたい。具体的には、シーア派イスラームにおける女性観、イランにおけるヴェールと女性の関係について触れた上で、20世紀はじめの女子教育に関する議論と「近代的イラン女性」に見られるイスラーム的な要素について検証していく。

「女性たちの声」としては、女性を対象にした女性による雑誌(majalle)や新聞 (rūznāme) (以下「婦人雑誌」と略)に掲載された女子教育に関する言説 (議論)を主に分析する。立憲革命(1905~11)後にはイラン最初の婦人雑誌『知識 ($D\bar{a}nes\underline{h}$: 1910~11)』が、第一次世界大戦期には『花($S\underline{h}ok\bar{u}fe$: 1912~16)』が発行された。さらに1920年代初頭には、『女性の声($Zab\bar{a}n-e$ $Zan\bar{a}n$: 1919~20、22~3、42~6)』、『女性の手紙($N\bar{a}me-ye$ $B\bar{a}nov\bar{a}n$: 1920~21)』、『婦人の世界(' $A\bar{l}am-e$ $Nesv\bar{a}n$: 1920~34)』、『女性の世界($Jah\bar{a}n-e$ $Zan\bar{a}n$: 1921~22)』、『イラン愛国女性協会誌($MJNV\bar{I}$: Majalle-ye $Jam'\bar{i}yat-e$ $Nesv\bar{a}n-e$ $Vatan-kh\bar{a}h-e$ $\bar{I}r\bar{a}n$: 1923~26)』など、発行される婦人雑誌の数が増加した 4 。

I.女性運動の先駆者たち

19世紀になると、女性の立場や教育などの女性の権利の問題に言及する女性たちが登場する。こうした女性たちは、「女性運動」あるいは「フェミニズム」の先駆者として先行研究においてしばしば取り上げられてきた 5 。立憲革命後の1910年代から20年代には、女子教育推進を目指す女性活動家たちによる自発的で草の根的な活動が一気に開花した。女性活動家たちは、婦人雑誌を創刊しただけでなく私立女子校を設立し、女性団体での活動も熱心に行った。だが、保守的な価値観を有する者たちは、クルアーンやハディース(預言者ムハンマドおよびシーア派イマームの言行録)、シャリーア(イスラーム法)を

根拠として、女性の活動や自己表現を激しく攻撃した。女子校の設立者や教師たちを「無神論者」「バーブ教徒」などと誹謗中傷する宣伝活動を扇動したのである 6 。

レザー・シャーの時代には、立憲革命期のような自発的な女性の活動は衰退した。レザー・シャーの主導で「婦人クラブ」が設立され、女性の活動がその統制下に置かれたからである。とはいえ、西欧化・近代化誇示のため、女子教育を擁護し、女性の法的立場の一部を改善したシャーの政策を、セディーゲ・ドウラターバーディー(1882 \sim 1961)などの女性活動家は歓迎した。彼女たちはこうした状況を利用し、女性の立場の改善を目指したのである 7 。パフラヴィー朝期の女性知識人たちは、自らの活動に関する詳細な回想録を遺している 8 。

このようにイランでは、教育など女性の権利を求めて活動する女性たちの他にも、特に、文学、芸術分野における女性たちの活躍が目覚しい。詩をこよなく愛し、長い歴史と高い芸術性を持つ民族的特徴が、「イラン型大衆運動」の中にも連綿と息づいており、同時に文学や芸術はメディアとしても重要な役割を果たしてきたのである 9 。

Ⅱ.女子教育推進運動

王家や上流階級、都市部の富裕層に属する女性たちは、家族、家庭教師などから、ペルシア語の読み書き、書道、絵画、クルアーン、オスマン語や仏語などを私的に学んだ。中には、高度な学識を身につけて名声を得る女性も存在した。しかし、女性たちが教育を受けることができたのはごく稀な事例であり、伝統的な教育制度においては、原則として女性が学ぶ「学校」は存在しなかった。イランにおいて「学校」という公の場での女子教育が可能となったのは、19世紀中頃に米仏を主とするキリスト教宣教団に属する欧米人が女子校を設立するようになって以降のことである¹⁰。

本稿では、欧州、オスマン朝、コーカサス諸国などの学校の制度、カリキュラム、教授法を模倣した上で、イラン流に「翻訳」した学校を「新方式学校」と称す。それに対してイスラーム化して以来現在まで存在してきた伝統的なマクタブやマドラサを「旧式学校」とする。「近代教育」と言う場合、新方式学校における公教育を意味する¹¹。

19世紀中頃、宰相アミーレ・キャビール(在任: $1848 \sim 51$)をはじめとするガージャール朝(1796 ~ 1925)の政府高官が、欧州をモデルとした教育の近代化策を図るようになった。政府関係者により設立された世俗的な学校は、民衆の識字教育ではなく政治・軍事エリート養成を目的とする高等教育・中等教育機関であり、女子はその対象外であった。

民衆の識字教育を目的とする初等教育機関は、19世紀後半、教育活動家ミールザー・ハサン・ロシュディーイェ($1851 \sim 1944$)など民間側の主導で設立され始めた。彼が設立した通称「ロシュディーイェ校」のカリキュラムや教授法をモデルとして、民間人の手により私立の新方式学校が設立されるようになる 12 。そして、19世紀から 20世紀へとかわる頃、イランで最初のムスリムが通う新方式の女子校がイラン人により設立されたのだった 13 。

19世紀末、君主専制とヨーロッパの政治的、経済的支配の進行に、多くの人々が不満を抱いていた。特に西洋志向の知識人たちは、イランの進歩のために教育の発展が不可欠だと認識し、中には「祖国の進歩発展のため、将来を担う子どもたちの母親となる女性には教育が必要」として女子教育の必要性を主張する者もいた¹⁴。

こうした状況下でイラン立憲革命が起こった。イランに立憲君主制と憲法を 齎した立憲革命は、男性たちの覚醒を促しただけでなく、女性も含む一般の民 衆が連携して実施する草の根的な活動を活発にした。女性活動家は女性たちへ の啓蒙や女子教育推進、慈善活動推進を目的に、女性団体を設立し、婦人雑誌 を発行し、私立女子校を設立していく¹⁵。

Ⅲ. イスラームの見地に拠る女子教育必要論

ダベスターネ・ドゥーシーゼガーン校という女子校が閉鎖に追い込まれた際、女子教育推進に尽力した女性活動家ビービー・アスタラーバーディー(1858/9~1921) 16 は、1907年5月10日付の『文明(Tamaddon)』紙に、「(この女子校に反対する者たちは陰謀を企て)偽りの疑惑や愚かしい考えを利用して」同校を閉鎖した、とする文章を投稿した。彼女はさらに続けて「男らしくこの私めの(女子教育という)権利要求のために(協力して)歩みを進める」ように求め、そうしなければ「最後の預言者様(彼に平安あれ)の法廷において、あなた方(男性たち)全てが、私たち女性の生きる権利(hoqūq-e maˈāshī

va hayātī)を奪ってきたという恥ずかしい思いに打ちひしがれるでしょう」 17 と警告を発した。イスラームでは、世界の終末に死んだ者たちが最後の審判を受けて天国と地獄に振り分けられると信じられている。来世(死後の世界)は現世での行いに応じて賞罰が決まる判定の場でもあり、クルアーンでは、現世の行いによって来世での運命が決まると繰り返し警告されている。ムスリムにとって、短い現世での繁栄も大事であるが、永遠の来世での幸福がより重要だ。そこで彼女は、女性が「生きるために」必要な教育を受ける権利を奪っていることが理由となり、最後の審判において有罪とされ罰を受けるであろうと、男性たちに対し警告を発しているのである。

立憲革命の時代には、女子教育推進を目指す女性たちの活動が一気に開花した。ところで、イスラームでは、不信仰者、あるいは多神崇拝(シルク)という罪が最大の罪だと見なされる。女子校に「無宗教」あるいは「瀆神の館(kofr-khāne)」などといったレッテルを貼り攻撃するなど、相変わらず女子教育に反対する人々による反発は激しかった。レザー・シャーの即位(1925年12月16日)直前においても、そうした状況に変わりはなかった。女子校に反対する扇動的な「デマ」に対抗するために、女子教育を推進しようとする女性たちは、女子教育の必要性を主張しようと尽力した。その結果、立憲革命期の頃から1920年代前半頃にかけて、女性活動家たちが様々な婦人雑誌において女子教育の必要性を主張する場合、イスラームの見地に基づいて主張するという戦略が採用される場合が多かったのである。

(1) 様々な雑誌に投稿された女性たちの主張

立憲革命期に一部の定期刊行物に掲載された女子教育を擁護する数々の言説の中で、イスラームを根拠にその必要性を主張している議論には、以下のようなものがある。

①もし、このようなお話(女子校への反対)をしたお方のお考えが、「女性たちは、いかなる学問('elm)も学ぶべきではなく、角と尾の無い動物のようであれ、そして、これは神のご命令である」というものであるのならば、神および神の預言者(至高なる神に栄光あれ)が、クルアーンやハディースのどこでこのような内容を命令しておられるのか、お書きになって下さい。全てのムスリムおよびムスリマに対し、「知識の探求は宗教的

義務である(talab al-'elm farīda)」と、私たちの神(至高なる神に栄光あれ)の尊敬すべき預言者はおっしゃいました。女性にとって学問探求を必要不可欠であるとする私たちの神と、学問を女性にとって禁じられた行為(harām)であるとし(女子教育は)宗教に反しているとするあなた方の神との間には、大きな相違があるのですね。

②テヘランや他の様々な都市の小さな道の大部分では、1人の「モッラー・バーズィーあるいはミールザー・バーズィー」(私塾でクルアーンを教える女性教師)が、1つの住居を有していて、自由気ままに教えている……。新方式学校(madrase)においては成年に達する前に少女たちは識字能力を身につけますが、マクタブ(旧式の初等教育機関)やモッラー・バーズィーの教室では成年に達した後も識字能力を身につけません。モッラー・バーズィーの所には、大抵1人2人の粗暴な息子と、敬虔深くない若い夫と、何人かの男性の隣人が、家の中にいます。もし娘の父が教師を家に連れてくるとしたら、テヘランの住民全てが周知しているような腐敗の原因となるでしょう。(しかしながら)新方式の女子校(madrase)においては、男性は門番の老人の男性1人に限定されており、さらに彼は女子校の中庭に入る権利を有していません。14歳より若い男の子はこの女子校に入ることを許されているのですが(14歳以上は許可されていないので)、もし、14歳の男の子が女子校に入ったとしたら、処罰されるでしょう。

③新方式学校(madrase)においてはあらゆる種類の技芸(san'at)が少女たちに教えられている。しかしながら、マクタブ(旧式の初等教育機関)の少女たちの技能(kamāl)や技芸(san'at)は、モッラー・バーズィーが専門とする、1つか2つの不完全な技能(kamāl)に支配される。新方式学校においては、現在の方法(tarz-e hālīye:新方式での方法)で少女たちの道徳心(akhlāq)は適正なものになる。しかし、マクタブにおいては、1人のモッラー・バーズィーの、粗悪な(あるいは良いこともあるが)道徳心を、覚えて身につけてしまう。新方式学校においては、夫の世話、節約、家政、料理、子どもの健康保護に関する教育(tarbiyat)を、発行された新しい本を使って、読解し、覚えている。昔のマクタブにお

いては、(子どもたちに) これらの内容を教えておらず、モッラー・バーズィーはこれら (新方式学校で教えられる知識) のいずれも有していないので、彼女の態度や行為から醜い道徳心以外のものを (子どもたちは) 覚えないのである……。さらに、(新方式学校とマクタブの) どちらが宗教に反しているのかを示す、こうした著しい相違と公平性と良心の問題が明らかであるにもかかわらず、(女子教育と女子校に反対する人たちが) マクタブを是認し、新方式学校を禁じられたもの (harām) としていることに、私が驚いているのを、神は知っておられる 18。

④私たちのシャリーアの中で、いったいいつどこで、女子教育を禁じられた行為(harām)としているというのか?女性にとって学問が禁じられた行為であるならば、清浄なるイマームの妻女たちは、どうして学識ある人物となったのか?まさかあなた方はサキーネ様(Sakīne Khātūn:第3代イマーム・フサインの娘)の詩を読んでいないのか。まさかゼイナブ様(Zeinab:初代イマーム・アリーの娘)がクーファに入城した時に、宗教的な敵が口を閉ざしてしまうほどの雄弁な言葉で説教をしなかった、とでもいうのか。彼女たちは我々の指導者ではないのか?我々(女性)にとっても学問の習得は義務である。親愛なる兄弟たちよ、あなた方は我々の保護者なのに、なぜ我々の権利に対するこのような甚だしい迫害をお認めになるのか 19 。

⑤おお、自らの血を流して立憲主義を学習した兄弟たちよ!!!おお、努力と力の限りを尽くしてある種の権利を保護するために準備してきた人々よ!!結局、私たちイランの虐げられた女性たちの集団は、おそらく、あなた方の種(人類)の一員ではないし、あなた方の種(人類)の権利における仲間でもないのでしょうね! おそらく可哀想な私たちは、学識ある('alem) 人類の列には数えられず、言葉を持たない荷物を運ぶ動物の仲間であると見なされているに違いありません! あなた方に公平性を要請します。いつまで、私たち(女性)はムスリムとムスリマ全てに与えられた「知識の探求は宗教的義務である」(という一節)から外されていなければならないのですか……。教師、校長、副校長、使用人からなる職員全てが、女性から構成されている場合、あなた方にとってどんな弊害があるという

のですか。あなた方は嫉妬して、私たちに、教育の全てや人間的な習慣全 てを制限しようとしています²⁰。

上に挙げた言説のうち、①は「知識の探求は宗教的義務である」というハ ディースの一節を根拠として女子教育の必要性を主張している。クルアーンや ハディースには女子教育を禁止する規定はないとし、女子教育に反対するもの たちを批判する。②と③の特徴は、新方式の女子校と伝統的なマクタブを比較 している点である。教育の質やカリキュラムにおいて、新方式の女子校の方が、 イスラームに適った道徳心(貞節さ、敬虔さ)の涵養の点で勝り、教育内容に おいても優れていると主張する。さらに、マクタブよりも新方式の女子校の方 が男女隔離を徹底しているという点に依拠し、新方式の女子校の方が望ましい とする。④は、女子教育がシャリーアに抵触しないと述べつつ、サキーネやゼ イナブなど、シーア派において聖女として崇拝されているイマームの妻女たち の学識を引き合いに出した上で、女子教育の必要性を訴える。⑤は女子校にお ける男女隔離の徹底ぶりを強調し、さらに「知識の探求は宗教的義務である」 という一節を根拠にするという特徴を有している。また「嫉妬から、女性たち の教育や人間的な営みを制限している | のだとして、女子の識字教育に反対す る一部の立憲主義者を批判する。当時は、ヨーロッパにおいてさえ、近代合理 主義における「人間」の概念からも、マルクス主義における「労働者」の概念 からも、女性は排除されていた。これに対する異議申し立てとして、教育など を主とする女性の権利を要求する第一波フェミニズムが起こったが、この言説 もその流れを汲むものと見なすことができるだろう。

(2) 1910 年代の婦人雑誌における議論

1910 年代には、イランではじめての婦人雑誌『知識』と『花』が創刊された。以下に示したように、『知識』にはイスラームや道徳的な観点から女子教育の必要性を主張する議論がある 21 。

①ハディースによれば生まれた新生児はムスリムと見なされる。宗教的、 道徳的、精神的な観点からこれらの新生児を養育しなければならない。子 どもは誕生時には無謬の状態で生まれる。子どもたちの教育には最大限注 意し考慮しなければならない。幼児の理解力は錆や埃のない鏡の上にあり、 私たちの行為や道徳心の状況をそのまま写し取り完全に模倣する。私たちが子どもの前で醜く下品な行動を行ってしまうと、子どもたちは私たちの無作法な行いを模倣してしまう。子どもたちの教師は母親や姉妹である²²。

②社会的な傷の治癒は私たち女性の道徳心次第である。女性たちがほんの少し尊敬すべき道徳心の持ち主になるだけで、社会的な傷は癒される。そして将来を担う人々を適切に養育し、優れた点を子どもたちに身につけさせていく。女性が子どもたちの教育者でなければならない理由はまさにこの点にある。子どもたちを乳母の手に委ねてはならない。学校に委ねる時になってはじめて、子どもたちを自身から引き離すようにしなければならない。子どもたちの養育は母親や姉妹たちの行いや道徳心次第である。従って母親や姉妹たちの道徳心や状態を知らなければならない。残念ながら(教育を受けていないイラン女性は)子どもたちが、正直で、真実を承認し、強く、勇敢で、社会的権利を認識し、まっすぐな意志と考えを有し、高度で発展した考えを有し、世界の変革を決意するように、つまり最終的に人間となるように教育しなければならない、ということを知らない35。

③学校全体に原則として求められる目的とは、学問や技芸(sanāye)だけでなく、誠実と道徳の教化である……。少女たちと女性たちは、識字教育という手段を使って、卑しい属性を自分から遠ざけることができ、称賛に値する属性と良い気質を獲得することができる……。もし養育という側面が、少女たちの識字教育から省かれていたとすれば、もしくは必要な価値がそれに与えられていないとすれば(何の価値もない)、たとえどんなに知識が教授されても、それが公正な道徳を有していなければ、何の価値もない²⁴。

拙稿(2002)においても説明したように、『知識』では、道徳の重要性、そして家庭における女性の役割に力点が置かれ、女子教育に関する議論が記述される。①の言説は、ハディースを持ち出し、子どもを養育すべき女性が適正な道徳心を身につけていなければ、子どもが適正な道徳心の持ち主に育たない、従って女性に教育が必要だ、とする。シーア派十二イマーム派は、「イマームの無謬性」を重視する宗派であるが、「ムスリムとして生まれた子どもは誕生

時には無謬の存在」という文章には、十二イマーム派の精神性が受け継がれて いると言えるかもしれない。

一方、「教育は揺籃から墓場まで伴います」という表題にイギリスなどヨーロッパの影響が色濃く現れている②は、祖国の進歩発展を担うべき子どもの母親の養成のため、適正な道徳心を育成する必要があると主張する。③とともに、女子教育の必要性を適正な道徳心の涵養と結びつける言説だと言えるだろう。『知識』の次に発行された婦人雑誌『花』には「少女たちを教えることは男女の外面的内面的力が同一であるという証拠を示す第一歩であり、神は男女両性を知識・技芸の進歩と教育に値するものとして創造なさった」という記事が存在する。教育における男女平等を神と結びつけるという特徴的な記事である。

この他にも道徳に関する記事が『花』には多く存在するが、『知識』のように道徳を欧米的な観念(近代的衛生学、ヨーロッパの都市中産階級的家族観、キリスト教的愛の観念など)と結びつけるよりも、「イスラームの敬虔なる遵守を通して正しい行いを実践することが道徳的に良い行い」と主張する表現が多いようだ。例えば「クルアーンに従い女性は自分の体に注意しなければならない。国を良くしたいなら、クルアーンに従い良い行いをしなければならない」²⁵、あるいは「クルアーンに従って良いことをし、宗教的義務を果たすように」²⁶などと唱える言説が見受けられるのである。

(3) 1920 年代の婦人雑誌における議論

パフラヴィー朝期に活躍した女性知識人バドロルモルーク・バームダード (1905 年生まれ) は「女性がイスラームを遵守しつつ夫に従順な態度を保ち、夫と協力しながらも夫の暴力に虐げられず自らの世界を守ることはイスラームに違反しない」として、女子教育のみならず女性の自己表現はイスラームに反しないと強調した ²⁷。

おお紳士たちよ、そして公然と自分の立場から人々に「娘たちに知識を与えることは禁忌である」と吹き込み、女子校に反対する書物を印刷して四方八方にばら撒いている人々よ、全てのムスリムやムスリマに対して与えられた「知識の探求は宗教的義務である」とはどのような意味を有しているのか、そして学問の目的とは何なのか、自身に問い直してみた方が良いのではないですか²⁸。

1920年代に定期刊行物に投稿された上記の言説は、「知識の探求は宗教的義務である」というハディースの一節を引き合いに出し、クルアーンやハディースには女子教育を禁止する規定はないとして、女子教育に反対するものたちを批判する。

前述のように、1920年代には多数の婦人雑誌が女性たちにより発行され、 以下のように、イスラームの見地に基づく女子教育必要論が展開される。

イスラームの宗教法に従えば、女子は男子の2分の1を得ます。今日、女子は男子以上に(学校を)必要としているにもかかわらず、私たちは女子のための学校を男子と同じ程度に開校しろとは言いません。そればかりか、もし男子のために6校開校するのであれば、貧しい女子のために3校開校して下さいと言います……。農民の女性たちは男性たち以上に働いています。(それなのに)これらの(農民である)母親たちは自分の相続の権利の半分さえ有していないと言うのですか²⁹?

上記の『女性の声』の議論は、宗教法を根拠に女子教育推進の必要性を唱え、 イスラーム相続法の慣例を楯にとって、女子校数増加への努力を訴えている。

『女性の手紙』の場合は、発行声明において「(最初の教師となる)女性たちを無知な状態のままにすることにより、女性たちの道徳心に影響を受ける男性たちも、おそらく、そして必然的に、学識ある状態にはならない」とする³⁰。 男性の適正な道徳心を養育するという女性の母・妻としての役割を強調し、そのために女性に教育が必要と訴えているのである。

①自身を養育(tarbiyat)すること。つまり預言者のシャリーアを遵守する必要性を証明し、最終的には生活や行いの方法を夫とともに考える。我々(女性)の世界を保障し夫の暴力に虐げられず、夫の残酷な縄で縛りつけられない。そうすればあの世での報いを受け、預言者との約束を達成できる。……私たちの行為と願望は預言者のシャリーアや宗教に適った時だけイスラーム的に合法となる。我々が望むことはまさにこのような(イスラーム的に合法的な)ことを追求することである。

②(ヨーロッパなどの)地球の住人は女性の地位について認識し、女性を生活における完全なる仲間にしてきた。それに加え、社会の事柄の統制も女性たちの手に与え、投票にも女性たちは参加し、土地所有においても女性の所有が許され、女性たちが創造された本質について問い質してきた。しかし、私たちの国家では、女子教育の必要性に関係するイスラームの戒律やシャリーアについて記述する時には、私たちの筆先は動かなくなり、問題の重大性を認識させるような棘や茨の道が明らかとなる31。

上記の①②は『女性の世界』の言説である。このうち①の議論は、シャリーアやイスラームを根拠に、女性にとって教育が必要との認識を示すとともに、教育を受けることにより、女性は夫からの暴力を避けることができ、夫とともに考えることが可能となるとする。

一方で②の言説は、西洋社会における女性の立場と比較しながら、イランにおいてイスラームやシャリーアを考慮に入れた場合には「女性問題」についての記述が困難となることを嘆いている。女子教育の必要性を訴えるためにイスラームと女子教育を結びつけながらも、イスラームを遵守することによって女性の権利の主張が難しくなるという、おそらくは当時の女性活動家たち全てが有していたジレンマを『女性の世界』も抱えていたと言えよう。

①保健衛生や身体の世話は人間に必須の必要事であり、高貴なるハディースの一節「清潔は宗教の保証である(al-Nadāfa amuni al-Īmāni)」にも一致する。イランの女性たちが、文明化した政府の女性たちと彼女らの進歩と(イラン)女性の後進性について考慮することは、文明化へ向かう段階の一つであり、イラン女性の進歩と子どもの世話の方法と祖国の子どもの養育と子どもに母乳を与えるための救済策となる32。

②知識は、進歩のために最も重要な道具であり、文明化のための最も直接的な道である。この法則を遵守し、この法則の恩恵を被れば、次のことに繋がる。つまり、全てのムスリム男女が宗教的義務に関する知識を探求する必要に応じて、学問や教養や文明を学ぶことは、無知という奈落の底から、そしてクルアーンに書かれている絶対必要な宗教的義務に対し怠慢であることから脱却することになる。ムスリムは男性であっても女性であっ

ても、イスラーム法に従い、自己批判する必要があるが、それには教育が 必要である³³。

上記の①②は『イラン愛国女性協会誌』の言説である。①は、ハディースを 引用して、保健衛生に関する知識、特に祖国の子どもたちを養育するための知 識を女性が身につけることが必要であり、そうすることで女性が進歩し祖国が 文明化すると主張する。②では「進歩、文明化のため女子を含めたムスリム全 てに教育が必要」という主張と「クルアーンに書かれた義務やイスラーム法的 な規則を守るために教育が必要」という主張が並存している。

このように、クルアーンとシャリーアを引き合いに出し、イスラームの見地を祖国の進歩発展と結びつけ、その上で女性に教育が必要であると主張する方法は、この雑誌に特徴的なやり方であった。①の議論はハディースを、②はクルアーンとイスラーム法を引き合いに出した上で、①と②ともに、イスラームの要素とナショナリズムの要素を結びつけているわけである。①ではさらに「育児」という、家庭における女性の役割が強調されている。

Ⅳ.シーア派の宗教行事と聖なる女性たち

これまで見てきたように、この時代におけるイスラームの見地に依拠する女子教育必要論は、「ナショナリズム」「フェミニズム」「近代合理主義」などの様々な要素と結び付けられている。これらの要素が相克し、混合して形作られてきた女子教育に関する議論は、女子教育の推進を模索した女性たちの戦略から生まれたものであり、イラン流の「近代性」のあり方の様々なヴァリエーションのうちの一つだとも言えよう。

同時に、イスラームを持ち出して女子教育の正当性を主張する議論の中には、歴史の中で連綿と継承されてきた、シーア派十二イマーム派としての精神性も 息づいている。従って、シーア派における女性観について、見ていく必要があ るだろう。

伝統的な社会規範(男女隔離)に基づき、女性は、自己表現をはじめとする活動を制限され、公の場から隔離されてきた。その一方で、血統を重んじるシーア派では、預言者ムハンマドや初代イマーム・アリーの親族に属する聖なる女性たちが信仰と尊敬の対象とされており、ゾロアスター教徒も女性聖者を

祀る多くの寺院を有している。

本稿において見てきたように、立憲革命からレザー・シャーの時代に生きた 女性活動家たちは、女子教育推進運動を進める上で、サキーネやゼイナブと いった聖なる女性たちを、学識ある女性の具体例を示す象徴とし、女子教育必 要論の根拠として利用した。

イラン革命を経験した現代においては、預言者ムハンマドの時代の女性たちが、理想的な女性として扱われる。教科書には、預言者ムハンマドの末娘であり初代イマーム・アリーの妻であったファーティマが理想の娘、妻、母として、そしてアリーとファーティマの家族が理想的な家族として登場する。ファーティマをモデルに、早婚で、敬虔かつ禁欲的、働き者、教育熱心なことが女性の美徳と見なされる。預言者は「家族の外の仕事をアリーの義務とし、家の中の仕事をファーティマの義務とした」と説明され、こうした預言者の定めた性別役割分業に忠実でなければならないと説かれる。

シーア派を信奉する人々にとって、追悼集会は重要な意味を持つ。アリーとファーティマの長男ハサン(第 2代イマーム)は毒殺され、次男フサイン(第 3代イマーム)は時の支配権力ウマイヤ朝($661\sim750$)に抵抗したが、680年 10月 10日、悲劇的に殉教した。イランでは、フサインが殉教したヒジュラ暦(イスラーム暦)第 1月(ムハッラム月)に入ると、フサインの殉教日(アーシューラー)であるムハッラム月 10日に向けて連日、追悼集会が行なわれる。フサインとその一行の殉教は「カルバラーの悲劇」と呼ばれ、殉教語り(ロウゼ・ハーニー)や殉教劇(タアズィーイェ)で上演される 34。

40日で喪が明けるなど、「40(アルバイーン)」という数字はイスラームでは聖なる数字とされる。「アルバイーン」は、シーア派の人々にとって、特に、第3代イマーム・フサインの死後40日目を意味し、この日にも追悼集会が実施される。1979年のイラン革命の際には、国家権力による武力鎮圧の犠牲者を追悼する人々の熱狂の渦が、イラン全土に拡大していき、革命を成功に導いた。2009年6月12日の第10期大統領選挙以来続く混乱(「2009年騒擾」と称す)においても、多数の死者を出した6月20日から40日後にあたる7月30日に、改革派による追悼集会が開催された。改革派を支持する人々による抗議行動は、2009年のアーシューラー(12月27日)の1週間前に、シーア派イスラーム法学者の最高権威、マルジャエ・タグリードである改革派の指導者モンタゼリー師35が聖地ゴムの自宅で亡くなったことにより、最高潮を迎え

る。ゴムで21日に行われた同師の葬儀には数万から数十万人が参加し、アーシューラーに合わせて実施されたテヘラン中心部での抗議デモには、数千人が集結した。タブリーズ、エスファハーン、シーラーズ、ナジャファーバードなどでも衝突が生じた。イラン警察は300人以上の身柄を拘束し5人の死者が出たことを明らかにしたが、少なくともテヘランで4人、タブリーズで4人が死亡した。選挙直後の政府による武力鎮圧以来、散発的に抗議行動は発生していたが、これほど多数の死者は出ていなかった。モンタゼリー師の葬儀とアーシューラーにおける追悼集会が一体化することで、民衆の熱狂はより増幅し、抗議運動は多様な層の人々が参加する大規模、かつ、殉教を悼むというシーア派的な精神性をより強く帯びるものへと変わっていったのである36。

追悼集会だけでなく、ロウゼ・ハーニーやタアズィーイェといった宗教行事も、シーア派の人々にとって重要であり、参加者や観客が一体となって盛り上げる。こうした「殉教者を悼む」というシーア派的な精神性が、「イラン型大衆運動」の一つの重要な要素なのである。そして、シーア派の宗教行事や、礼拝前の説教や寓話の際に、聖なる女性ファーティマは、理想とすべき女性として絶えず、引き合いに出される。ファーティマ以外にも、既述のゼイナブやサキーネなどが、女性たちが集まる殉教劇において、涙とともにしきりにその名を語られる37。

むすびにかえて:自己表現の道具としてのヴェール

「はじめに」でも述べたように、イスラーム世界の女性および女性観について考える時に、ヴェールの存在を見過ごすことはできないだろう。第 10 期大統領選挙後の騒擾を経て、最近のイランでは、イスラーム法学者や議員たちが、風紀の取締り強化の必要性をしきりに主張している。女性や若者たちの服装に関する規制をはじめとして、こうした発言は以前も見られたものの、2010 年のノウルーズ 38 の祝賀期間(3月 21日~4月 2日)以降のその多さは尋常ではない。

特に顕著なのが「バッドへジャービー(女性の服装の乱れ)」撲滅に向けた規制の強化である。ナッジャール内務相は、各州に設置された女性問題局の局長たちの会合において、市民権保護評議会を中心に「貞節とヘジャーブ(ヴェール)」計画を実施すると発表した。この発表を挟む形で、政府主催の官

製デモが実施されるとともに、メディアなどでもこの計画普及のための宣伝活動が頻繁に行われてきている³⁹。

現在でも西洋諸国では、「頑迷なイスラーム復興運動(原理主義)」というイラン・イスラーム革命のイメージと相まって、さらに革命後に女性のヴェール着用が強制されたことから、ヴェールに「女性の人権を抑圧するもの」というレッテルを貼る傾向がある。しかしながら逆に、中東にはヴェール着用を禁止されることに苦痛を感じるムスリムの女性たちもいる。敬虔深い女性たちがしっかりとチャードルを着用するのも、彼女たちの自己主張の一つなのである。イラン革命(1979)は、イスラーム主義者のみならず、右派、左派、民族主義者、共産主義者などの多様な集団が一致団結して、パフラヴィー朝のシャー(国王)の独裁体制を打倒した「イラン型大衆運動」であった。この運動には若者や女性たちも多く参加したが、シャーの独裁を打倒するシンボルとして、女性たちは自ら選択してチャードル 40 をまとい、抗議デモに参加した。近代化と欧米化を目指すパフラヴィー王朝が、上からの改革の一環としてヴェールを禁止していたことが、このような女性たちの動向の背景にはある。

多くの女性たちの予見に反して、イラン革命後はイスラーム共和党が政権を握り、「法学者の統治」体制が確立されるにつれて、女性のヴェール着用が強制されるようになった。しかしながらさらに、意図せざる結果が生じた。ヴェールをきちんと身に付けることで、娘を学校や職場など公的な場所に出すことに抵抗感を感じない親たちが増加し、職場において男性と接する機会があっても問題がない、と考えられるようになったのである。この事実は、西洋的な価値観からすると、一見パラドックス的であるが、イランの場合には、「ヴェールの着用が女性の社会進出を可能にした」と見なすこともできるのだ。

他方で、ハータミー前大統領(在任:1997 ~ 2005)の改革開放の時代には、年を経るごとに、都市部の富裕層を中心とする若い女性たちの服装はよりきらびやかに、タイトで体の線が目立つものへと変わり、女性たちの化粧もより色鮮やかになっていった。カラフルなスカーフやショールは、若い女性たちの頭から今にもずり落ちそうになり、髪の毛の大部分が露出するなど、ヴェールは半ば形骸化していたと言える。ハータミー時代の若い女性たちは、限られた枠内ではあるが、可能な限りお洒落をすることで、自己表現をしていたのである⁴1。

だが、アフマディーネジャード大統領(在任:2005~)の時代になって、 保守派の逆襲が始まった。いまやヴェールは、政府の権力の強さの象徴、いわ ば、人々に対する締め付けのシンボルと化したと言えよう。イラン政府の推奨する服装規定から外れた装いをしているのは、主に都市部の若い女性たちである。そして、第 10 期大統領選挙の時に都市部の若者や女性たちの多くが支持したのは、保守強硬派アフマディーネジャード大統領にとって実質上、唯一の対抗馬となった改革派候補のムーサヴィー元首相だった。「貞節とヘジャーブ」計画と銘打たれた女性の服装規制の強化は、イラン政府を批判する者たちに対する強いメッセージだと言える。批判は決して許さないというイラン政府の断固とした姿勢を示す道具として、今、ヴェールが利用されている。こうしたイラン政府の姿勢が最初に出現したのが、チャードルの無形文化財指定(2010 年 1 月 16 日)である。ヴェールをイスラーム体制による強制ではなく、イランの伝統文化に位置づけることで、着用を正当化する狙いがあったのだろうと言われる 12 。

このようにヴェールは、現在「イスラーム体制」の象徴としてイラン政府に利用されている一方、歴史の中ではムスリムの女性たちにとって自らのアイデンティティを示す重要な道具であり続けてきた。女性たちはこれまで、ヘジャーブ着用が禁止される、あるいは、強制されるという制限がある中で、できる限り奮闘してきたのである。いつの時代にも理想と現実の狭間で悩まされる女性たちだが、様々な制約がある中で精一杯挑戦を続けている。

女性たちが自己表現という挑戦を開始したのは、本稿で分析してきた 20 世紀はじめ、特に立憲革命を経た 1910 年代から 20 年代にかけての時代であった。女子教育推進運動の中で、女性の啓蒙と女子教育の必要性を訴え、女子の公教育発展の礎を築くという女性活動家たちの尽力、そして女性たちの自己表現があってこそ、現在まで続く女性のための近代教育が発展し始めたと言えるのである。女子教育の必要性を訴える際に、ウラマーや人々からの反発を回避するのに最も有効な戦略だったのは、本稿で検証してきたようなイスラームの見地に依拠する女子教育必要論の唱道だった。

イスラームおよびそれに根ざした適正な道徳心の涵養という要素は、イスラームの指導者たちや社会の大部分を占める保守的な一般の人々の支持を得ることに繋がる。こうした人々が、女子教育をイスラーム的見地から批判し、攻撃したために、イスラームを女子教育必要論の論拠とすることで、彼らの攻撃を回避し、さらには支持されることを女性活動家たちは目指したのである。本稿で分析してきた「イスラーム」的要素は、女子教育に関する議論の中でさ

らに「フェミニズム」「ナショナリズム」「近代合理主義」「キリスト教的価値 観」などの様々な要素と複雑に結び付けられて、様々なヴァリエーションと なって具現化される。

筆者は、前稿(2002年)(2009年9月A)および本稿において、女子教育に関する議論に観察される「フェミニズム」「近代合理主義」「イスラーム」の問題について検証してきた。これらの中で、いまだ分析できていないのが「ナショナリズム」の問題であるが、この問題自体が複雑で広範かつ詳細な分析を必要とし、紙幅の関係もあるため、今後の課題としたいと考えている。ただ、現時点で言えるのは、愛国心の問題自体が説得力を持つ議論であるために、女子教育の必要性を唱えるのに有効な論拠となり得た、ということである。他の中東・アジア諸国でも見られる傾向であるが、女子教育の必要性を訴える知識人たちの中には、愛国主義的見地から女子教育必要論を強調する者たちが存在した。西洋の近代合理主義的要素やナショナリズム的要素は、立憲主義者や自由主義者たちの支持を得ることに繋がったと考えられる。次稿においては、時代的な背景や社会の側からの要請も含め、女子教育に関する議論における「ナショナリズム」の問題に関して検証していきたい。

注

- 1 拙稿「20世紀前半イランにおける女性活動家たちの闘争:女子教育推進をめざして」「女性百年」刊行委員会編『女性百年:教育・結婚・職業:いかに生きたか、いかに生きるか』東北大学出版会、2009年3月、139~54頁の139頁参照
- 2 「イランにおける女子近代教育の発展と女子教育に関する言説」『イスラム世界』第 73 号、2009 年 9 月 A、29 ~ 58 頁、特に 31 頁 : 拙稿(2009 年 3 月)140 頁
- 3 拙稿「1910年代イランで女性により発行された定期刊行物:『ダーネシュ』と『ショクーフェ』」『国際文化研究』第9号、2002年、45~64頁:「20世紀初頭テヘランにおける女子校設立と女子教育政策」『イスラム世界』第64号、2005年、21~46頁:「イランにおける大衆運動への女性参加」『中東研究』第505号、2009年9月B、76~93頁:「イラン映画に見る女性と若者たち:現状打破のための挑戦」『中東研究』第506号、2009年12月、99~111頁:「分断されるイラン民衆:アーシューラーと革命記念日の衝突」『中東研究』第508号、2010年6月、90~99頁など
- 4 これらの婦人雑誌については、拙稿(2002)および拙稿(2009 年 9 月 A)31 ~ 32 頁参照
- 5 拙稿(2009年9月B)78、84頁
- 6 拙稿(2009年3月)142、145頁
- 7 拙稿(2009年3月)146~151頁

- 8 拙稿 (2009年9月B) 84頁
- 9 桜井啓子『シーア派』中央公論新社、2006年、90頁;拙稿(2009年9月B)
- 10 Ringer, Monica Mary, Education, Religion, and the Discourse of Cultural Reform in Qajar Iran, Costa Mesa, California: Mazda Publishers, 2001, p. 112
- 11 拙稿 (2009年9月A) 34頁
- 12 Najmābādī, Afsāne (ed.), *Sedīqe Doulatābādī: Nāme-hā, Neve<u>sh</u>te-hā va Yād-hā*, vol.1, Chicago: Negare<u>sh</u> va Negāre<u>sh</u>-e Zan, 1377, p.30; Ringer, pp. 155-62; Qāsemī Pūyā, pp. 188-207
- 13 Mahbūbī-Ardakānī, Hosein, *Tārīkh-e Mo'assesāt-e Tamaddonī-ye Jadīd dar Īrān*, 3 vols, Tehrān: Tehrān University Press, vol.1, 1370, p. 369
- 14 Rostam-Kolayi, Jasamin Karin, *The Women's Press, Modern Education and the State in Early Twentieth-Century Iran, 1900-30s* (Ph.D. Dissertation, University of California), 2000, p. 72; クマーリ・ジャヤワルダネ『近代アジアのフェミニズムとナショナリズム』中村平治監修、新水社、2006年、74~5頁; Najmabadi, Afsane (ed.), "A Different Voice; Taj os-Saltaneh", *Women's Autobiographies in Contemporary Iran*, Cambridge; Harvard University Press, 1990, p. 19
- 15 拙稿(2009年9月A)32~35頁
- 16 拙稿(2009年3月)143~146頁
- 17 "Maktūb yekī az Nesvān", *Rūznāme-ye Tamaddon*, no. 1-15, h.q.1325/3/27 (1907/5/10), pp. 2-3; <u>Kh</u>osroupanāh, Mohammad Hosein, 1380, *Hadaf-hā va Mobāreze-ye Zan-e Īrānī az Enqelāb-e Mashrūte tā Saltanat-e Pahlavī*, Tehrān: Nashr-e Payām-e Emrūz., pp. 278-281
- 18 ①、②、③の言説はいずれも、"Lāyehe-ye yekī az <u>Kh</u>avātīn", *Habl ol-Matīn*, no. 1-105, h.q.1325/7/23 Sun. (1907/9/1), p. 5 。女子教育を擁護する女性による女子教育に反対するものたちに対する反論。 <u>Kh</u>osroupanāh, 1380, pp. 272-277 の文書番号 2 参照
- 19 Mozaffarī 紙第 4 号に掲載された「不正に対する告発」という投稿。Khosroupanāh, pp. 34-5; Afary, Janet, 1996, The Iranian Constitutional Revolution, 1906-11, Grassroots Democracy, Social Democracy, and the Origins of Feminism, New York: Columbia University Press, p.161
- 20 "Tazallom-e Jamā'at-e Nesvān-e Tehrān be Anjoman-e Ettehādīye-ye Tollāb", *Mosāvāt*, no. 1-18, h.q.1326/2/19 (1908/3/22), p. 6
- 21 拙稿 (2002)
- 22 *Dānesh*, no. 2, h.q.1328/9/24 (1910/9/29), pp. 2-4
- 23 *Dānesh*, no. 2, h.g.1328/9/24 (1910/9/29), pp. 2-4
- 24 <u>Sh</u>okūfe, no. 1-8, h.q.1331/5/7 (1913/4/7), pp. 2-3
- 25 Shokūfe, no. 2-22, h.g.1332/3/5 (1914/2/1), pp. 2-3
- 26 Shokūfe, no. 3-17, h.g.1333/11/1 (1915/9/10), pp. 2-3
- 27 Bāmdād, Badr ol-Molūk, *Zan-e Īrānī az Enqelāb-e Ma<u>sh</u>rūtiyat tā Enqelāb-e Sefīd*, vol.1, Tehrān: Ebn-e Sīnā, 1347, p. 58.

- 28 *Haft-nāme-ye Habl-ol-matīn*, no. 33-2, h.q.1343/6/23 (1925/1/19), p. 19; Khosroupanāh, 1380, pp. 199-201 参照
- 29 "Bāz ham mi-nevīsam", Zabān-e Zanān, no. 2-36 (52), h.q.1339/3/8 (1920/11/20), p. 3
- 30 "Nāme-ye Bānobān", *Tajaddod*, no. 60(196), h.<u>sh</u>.1299/4/18 (1920/7/9), p. 4; Khosroupanāh, 1380, pp. 243-244 参照
- 31 ①、②ともに "'Amal va amal", $Jah\bar{a}$ n-e $Zan\bar{a}$ n, no. 1-1, h.<u>sh.</u>1299/11/15 (1921/2/4), p. 3
- 32 "Avvalīn qadam" MJNVĪ, no. 1-1, kh.1302 (1923/3/22~1924/3/20), pp. 1-2
- 33 $MJNV\bar{I}$, no. 1-2, <u>kh</u>.1302 (1923/3/22 \sim 1924/3/20), pp. 5-9; $MJNV\bar{I}$, no. 1-3, <u>kh</u>.1302 (1923/3/22 \sim 1924/3/20), pp. 3-11
- 34 拙稿 (2009年9月B) 81頁
- 35 保守強硬派のアフマディーネジャード大統領や最高指導者ハーメネイー師の手法を 厳しく批判し、人々の尊敬を集めた。
- 36 拙稿(2010年)
- 37 拙稿(2002年9月B)82頁
- 38 春分を新年の始まりとするイラン太陽暦では3月21日にノウルーズ(元日)を迎える。
- 39 拙稿(2010年6月)94~96頁
- 40 イランに特徴的なヘジャーブの一種。半円形で、頭から被り体全体を覆う。黒や小 花柄が多い。
- 41 イランにおけるヘジャーブの形状については、山崎(2009年9月B)91頁
- 42 拙稿 (2010) 94~96頁